

【医薬品名】エファビレンツ

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

[重要な基本的注意] の項の胎児の奇形に関する記載を

「動物実験で胎児に奇形が認められているため、本剤を投与中及び投与中止後12週間を経過していない女性は、適切な避妊方法を用いて妊娠を避けるようにし、妊娠した場合は担当医に報告すること。」

と改める。